

令和7年度広島県電子処方箋補助事業

ICT基金補助の交付を受けた電子処方箋導入施設を対象として、経費の一部を補助する事業を本年度も実施します。お早めに申請をお願いします。《②に相当》



＜申請期間＞ ※令和7年9月末までに電子処方箋を導入した施設が補助対象です。
(新機能(リフィル処方箋等)を追加で導入する場合は、導入期限の設定はありません。)

令和7年6月30日～令和8年1月30日まで

＜申請方法＞

広島県電子申請システム



ICT基金補助※の上乗せの補助となるため、
まずは社会保険診療報酬支払基金への申請が必要です。《①に相当》
(ICT基金補助は、申請から交付決定まで2ヵ月程度要します。)

※ICT基金補助＝社会保険診療報酬支払基金が医療情報化支援基金（ICT基金）を活用して
実施する医療提供体制設備整備交付金（電子処方箋管理サービス）により実施する補助

補助事業の詳細は県ホームページに
掲載していますのでご確認ください。



問合せ先：広島県健康福祉局薬務課
TEL：082-513-3222 E-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

電子処方箋補助金 交付対象事業

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
① 初期導入	81.1万円	1/6	486.6万円
② 新機能（リフィル処方箋等）導入	22.6万円	1/6	135.6万円
③ 初期導入と新機能導入を同時に実施	100.3万円	1/6	602.2万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し 実事業費が**650万**の場合

ICT基金補助金：200.7万円 実事業費の1/3 (上限200.7万円)	県補助金：100.3万円 実事業費の1/6 (上限100.3万円)	医療機関負担分	実事業費650万円
			基準額 602.2万円

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
① 初期導入	54.3万円	1/6	325.9万円
② 新機能（リフィル処方箋等）導入	16.7万円	1/6	100.2万円
③ 初期導入と新機能導入を同時に実施	67.6万円	1/6	405.9万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し 実事業費が**400万**の場合

ICT基金補助金：133.3万円 実事業費の1/3 (上限133.3万円)	県補助金：66.6万円 実事業費の1/6 (上限67.6万円)	医療機関負担分	実事業費400万円
			基準額 405.9万円

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
① 初期導入	9.7万円	1/4	38.8万円
② 新機能（リフィル処方箋等）導入	6.1万円	1/4	24.5万円
③ 初期導入と新機能導入を同時に実施	13.5万円	1/4	54.2万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し 実事業費が**50万**の場合

ICT基金補助金：25万円 実事業費の1/2 (上限27.1万円)	県補助金：12.5万円 実事業費の1/4 (上限13.5万円)	医療機関負担分	実事業費50万円
			基準額 54.2万円

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
① 初期導入	9.7万円	1/4	38.8万円
② 新機能（リフィル処方箋等）導入	6.4万円	1/4	25.6万円
③ 初期導入と新機能導入を同時に実施	13.8万円	1/4	55.3万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し 実事業費が**50万**の場合

<大型チェーン>	ICT基金補助金：12.5万円 実事業費の1/4 (上限13.8万円)	県補助金：12.5万円 実事業費の1/4 (上限13.8万円)	薬局負担分
<大型チェーン以外>	ICT基金補助金：25万円 実事業費の1/2 (上限27.6万円)	県補助金：12.5万円 実事業費の1/4 (上限13.8万円)	薬局負担分

基準額 55.3万円

大規模病院
(200床以上)

病院
(200床未満)

診療所

薬局

【注意】令和6年度の県補助金に、①②を両方申請又は③を申請した施設は、対象外です。また、リフィル処方箋等以外に、令和7年度から院内処方機能の導入に対してICT基金より補助金が交付されますが、県の補助は対象外です。

※新機能（リフィル処方箋等）：リフィル処方箋・口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧・マイナンバーカード署名・処方箋ID検索・調剤結果ID検索